

4月はAV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間です

若年層を対象とした性的な暴力の根絶

●問合せ先 総務広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアルハラスメントなど、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

近年、若い女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。自分や身近な人を守るため、悪質な手口への対処や相談先を知っておきましょう。



◀内閣府男女共同参画局ホームページ(詳しい事例や相談窓口はこちら)

10代～20代の身の回りでこんな被害が起きています

AV(アダルトビデオ)出演強要
モデルやアイドルのスカウトを装って、AV出演を強要された

デートレイプドラッグ
飲み物に睡眠薬を入れられるなど、薬物やアルコールなどを使用した性犯罪・性暴力

JK(女子高生)ビジネス
「おしゃべりするだけ!時給もいい!」と勧誘されたアルバイトが、性的な行為を含むアルバイトだった

デートDV(ドメスティックバイオレンス)
「好きだから」という理由で、嫌なことを我慢しなければならない関係は、デートDVである可能性がある



こんなとき、どうしたらいい?

勧誘された	「モデルに興味ないか」など勧誘されたら、相手の名刺をもらって事務所名を聞き、一度家に持ち帰って考えましょう。友人・知人からの紹介であっても安心できません。不安なときははっきり断りましょう。
個人情報の提供を求められた	気軽に住所・氏名・電話番号・メールアドレス・SNSアカウントなどは教えないようにしましょう。後で、「親や学校にばらす」など、脅される危険性もあります。
書面へのサインを求められた	サインせざるを得ない雰囲気をつくったり、考える時間を与えられないことがあります。内容がよく分からない、不安がある場合は、その場でサインせず、家に持ち帰ってよく考えましょう。
性的な行為などを要求された	性的な行為などを要求されたり、写真や動画を撮られたときは、相談機関に相談しましょう。被害の拡大を防ぐためにできることについて相談できます。

プライバシーは守られます。相談できる場所があります

警察相談専用電話	☎ #9110	犯罪被害の未然防止に関する各種相談窓口です。
警察・性犯罪被害相談電話共通番号	☎ #8103	最寄りの都道府県の性犯罪被害相談電話窓口につながります。
女性の人権ホットライン(法務局)	☎0570-070-810	女性の人権に関する相談窓口。インターネット上の人権侵害情報に関する相談も行います。
福岡県女性相談所	☎092-584-1266	女性が抱えるさまざまな問題(DV、ストーカー、人身取引など)に関する相談を受け付けます。

その他の各種相談窓口は、内閣府男女共同参画局ホームページをご覧ください。